

## 提言143 「質の高い深い学び（探究的な学び）」を推進するために ～ポートフォリオ評価のすすめ～

### 1 「質の高い深い学び（探究的な学び）」の現状と課題

「質の高い深い学び（探究的な学び）」の現状について中央教育審議会は、令和7年5月22日の教育課程企画特別部会での論点整理の討議の中で、汎用的能力が身に付いている傾向にあるが課題として教師主導や調べ学習中心のいわゆる「浅い学び」の探究学習も少なくないという全国学力学習状況調査のデータを紹介している。この状況は、昨年12月の中教審諮問における「顕在化している課題」の中で指摘された「習得した知識を現実の事象と関連付けて理解できない」「概念としての知識の習得や深い意味理解をしていない」「自分の考えを持ち根拠を持って明確に説明できない」そして「自律的に学ぶ自信のない子供が多く存在する」を示している。それらのことが「主体的に学びに向かうことができない子供の増加」（同諮問）を促していることになるといえよう。

そもそも「深い学び」とはどのような状態を指すのであろうか。平成28年12月の中教審答申では、「習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた『見方・考え方』を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすること」とし、教員の指導に関して「教員はこの中で、教える場面と、子供たちに思考・判断・表現させる場面を効果的に設計し関連させながら指導していくことが求められる。」としている。

「深い学び」を成立させるための一つの要件として子供の「主体性」がある。現行学習指導要領の中核である「主体的・対話的で深い学び」は深い学びが成立するための必須条件として学習者の「主体性」と「協働性」を位置付けている。つまり、深い学びを成立させるためにはいかに主体的な学びと協働的な学びを授業の中に組み入れていくかが質の高い深い学びの成立につながっていくといえよう。

本稿では、主体的な学びと協働的な学びを学校体制で授業の中に組み入れ深い学びを成立させる方策についてこれまでの学校の取組状況とあわせ提言したい。

### 2 「質の高い深い学び」を成立させるための形成的評価の必要性とポートフォリオ評価の導入

今回の諮問においては「質の高い深い学びの実現」のほかに、学習改善・授業改善に効果的な評価の観点や頻度、形成的・総括的評価の在り方についても取り上げている。この2つの事項は、実は前回の諮問や答申の際も「アクティブ・ラーニング」と「指導と評価の一体化」として取り上げられている。繰り返し同じ事項を学習指導要領の重要事項に組み入れようとする文部科学省の意図は、現行の学習指導要領において、その目的が十分果たせなかつたことの表れといえよう。それゆえ、質の高い深い学びを成立させるための絶対条件として、改めて学習評価の在り方が問われている。今回の諮問では、特に子供の学習改善や授業改善に資する形成的評価の重要性を指摘し、「子供の学習改善や教師の力量

形成に一層効果的なものとなるよう、評価の観点や頻度、形成的・総括的評価の在り方も含め、どのような改善が必要か」と問題提起している。

そこで、この問題の解決策として問題解決学習におけるポートフォリオ評価の導入を提言する。

ポートフォリオ評価とは、予めループリックを示し、学習者が学習の成果物、自己評価の記録、教師の指導記録などを体系的に蓄積し、それらを基に学習の過程や成果を振り返り、自己評価する学習方法のことである。

ポートフォリオ評価は、従来のテストでは評価しにくい学習者の思考力、判断力、表現力を評価できるだけでなく、深い思考や主体性・学習意欲を高めて子供自身の非認知能力の成長を促すこと、教師自身の指導の改善点を発見しやすくするというメリットがある。

評価には学習の成果物の質、意図、振り返りの質などが総合的に考慮され、その根拠資料としてループリック（評価規準）が用いられる。

ポートフォリオ評価を導入した問題解決学習は、主体的で協働的な学習形態の設定が前提となる。具体的には学習者及び学習プロセスを「個人」⇒「集団」⇒「個人」とする。

テーマ（課題）設定については、総合的な学習の時間であれば子供に考えさせること、教科であれば単元のねらいに迫る内容にすることがポイントとなる。

### 3 ループリックの各観点に照らした形成的な評価

こうした学習を進めていく上で必要なツールがループリックである。教師は子供の各プロセスにおける活動や発言に対しループリックの各観点に照らした形成的な評価と助言を行い、それを記録しポートフォリオ等に保存する。子供も同様である。最後は単元を通じた子供の変容を子供に伝え記録し保存する。最近はワークシートを活用する事例が一般的のようである。

問題解決学習ではないが、わかりやすい例として学級崩壊状態にあった小学3年生の学級の指導事例を紹介する。

この学級は2年生時からいじめや喧嘩が絶えず後半は担任も手が付けられない状態になっていた。

4月、新たに赴任しその学級の担任となったA教諭は、児童が自身の行動に対し深く考えずにそのときの感情や思い付きを優先していると分析した。

そこで自分の行動を客観的に見つめそれがどういう状況に発展するか考える習慣を定着させようと考えた。

具体的には、児童に学級で行われる自分たちの日々の活動を記録させその「振り返り」をノートに書かせ、担任がプラス評価でコメントを書き毎日返却するものであった。

内容によってはグループや学級全体で話し合いの機会を設け、その内容と振り返りをそれぞれのノートに記録させた。

約1か月後、クラスでは、喧嘩・いじめが全くなくなり、授業でも児童がみな積極的に発言し、発表する友人の意見もよく聞いて話し合いを進めることができる状態にまで変容した。

#### 4 校長のリーダーシップ

問題解決学習もポートフォリオ評価も教師主導型の授業に比べ、子供の学習時における活動や振り返りに対する教師の助言に必要なループリックの作成も時間を要する。

したがって、こうした形態の学習は各教科等で適切に実施することが望ましい。

また、指導する教師側もループリックを根拠に助言する意識を常にもつことが肝要である。

そのためには、校長が年度始の学校経営方針に「必ず年間2回は実施する」などと明記し、学年や分掌ごとに年間指導（評価）計画を作成するよう教員に周知徹底することが大切である。

教科担任制の中学校では区市町村の教育研究会で作成するのもよいであろう。こうした校長のリーダーシップが教師の指導力と学校の組織力を確実に向上させることになると期待する。